

地域懇談会を開催

地域活動(自治会活動、防災、防犯など)の懇談の場として地域懇談会を開催します。自治会、同士の情報交換などに活用ください。なお、市内全域及び中学校地域別の市の事業の紹介もします。全8回開催しますので、都合の良い会場へお越しください。皆さまの参加をお待ちしております。

日時、会場は下表のとおり
車での来場はご遠慮ください
(地域協働課 ☎ 581・4112)

●地域懇談会日程

日程	時間	場所	地区
1/27(火)	18:30~20:30	平山中食堂	平山中地区
2/1(日)	10:00~12:00	大坂上中食堂	大坂上中地区
2/1(日)	14:30~16:30	三中食堂	三中地区
2/12(木)	18:30~20:30	生活・保健センター	一中地区
2/15(日)	14:30~16:30	二中食堂	二中地区
2/22(日)	10:00~12:00	七生中食堂	七生中地区
2/22(日)	14:30~16:30	四中食堂	四中地区
2/28(土)	10:00~12:00	三沢中食堂	三沢中地区

催し

復原住居の公開

1月18日(日)午前10時~午後4時
日野中央公園南西隅/文化スポーツ課

市立小・中学校書き初め展

1月17日(土)・18日(日)午前9時~午後4時
18日は午後3時30分まで/市民会館展示室/四中(枝村 ☎ 583・3905)

市立中学校美術展

1月24日(土)・25日(日)午前9時~午後5時
25日は午後4時まで/市民会館展示室/三沢中(内田 ☎ 592・5017)

市立小学校図画作品展

1月29日(木)・31日(土)午前9時15分~午後4時30分
29日は午後1時から、31日は午後3時30分まで/市民会館展示室/六小(櫻井 ☎ 581・4686)

自然観察会 高幡山から南平丘陵公園へ

1月24日(土)午前10時~午後0時30分
京王線高幡不動駅南口集合、南平駅解散。雨・雪の場合は中止/案内・日野みどりの推進委員会の皆さま/300円(資

第21回多摩郷土誌フェア

多摩地区の23市3町1村が発行している郷土・歴史・文化財などに関する出版物を一同に集め、年に一度展示販売します。
1月23日(金)・25日(日)午前10時~午後7時
25日は午後5時まで/オリオン書房ノルテ店(立川北駅前) 図書目録は市ホームページを/市政図書室

多摩動物公園で俳句を詠もう

2月7日に記念大会開催
昨年9~11月に募集した作品の入賞作品表彰式に併せて記念大会を開催し、当日園内で詠まれた当季雑句を募集します。
出句受付: 2月7日(土)午前10時~午後1時/1組2句/投句料1組500円、表彰式: 午後3時から/選者講評、飼育職員講演/同公園(☎ 591・1611)

福祉

介護保険料の支払いについて

介護保険料の納入通知書は、65歳以上の方に送付しています。納期限日を過ぎた分の支払

いが済んでいない方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

●給付制限表

種類	内容
介護保険サービス料の償還払い(要介護認定時に1年以上の滞納保険料がある場合)	サービス費用のうち1割分を事業者に支払えば済むところを、いったん費用の全額を支払い、後で9割分の給付を受ける(償還払い)には手続きが必要となります。
保険給付の一時差し止め(上記の償還払い時点で1年6カ月以上の滞納保険料がある場合)	いったん全額支払ったサービス費用のうち9割分が戻ってくるまで、その全額または一部が差し止められ、強制的に滞納保険料分を差し引かれます。
給付額減額(要介護認定時に過去10年間に時効消滅した保険料がある場合)	時効消滅した保険料に応じた一定の期間、サービス費用のうち、3割負担となります(通常1割負担)。時効となった介護保険料は納めることが出来ません。

介護保険料等は税金の所得控除が受けられます

平成20年中の確定申告や市・都民税申告の際、介護保険料は社会保険料として税金の所得控除を受けられる場合があります。平成20年中に納めた金額を次の方法で確認してください。

- ① 公的年金の源泉徴収票② 納付書の領収証書③ 口座振替の方は振替名義人の通帳または介護保険料決定通知書

障害者控除証明書の発行

障害者手帳をお持ちでなくても、要介護認定を受け、一定の条件を満たす方は、申請に基づき障害者控除証明書を発行しま

す。介護サービス利用者の負担額は医療費控除を受けられる場合があります。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

●ひとり親家庭等と障害児の養育者向け手当

対象	支給額
育成手当 次のいずれかに該当する平成2年4月2日以降生まれの児童を養育している父、母または養育者 ①父が離婚②父または母が死亡③父または母が重度の障害者④父または母が1年以上生死不明⑤父、認知の父または母から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父または母が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても認知の父に扶養されていなければ支給可)	申請の翌月分から児童1人につき月13,500円
児童扶養手当 次のいずれかに該当する平成2年4月2日以降生まれ(一定の障害がある児童は20歳未満)の児童を養育している母または養育者 ①父が離婚②父が死亡③父が重度の障害者④父が1年以上生死不明⑤父、認知の父から遺棄されている(仕送り、連絡などが1年以上ない)⑥父が1年以上拘禁されている⑦婚姻によらないで出生(認知されていても、認知の父に扶養されていなければ支給可)	申請の翌月分から児童1人の場合月9,850円~41,720円 児童2人目以降は加算あり(所得に応じて変わります)*支給額は資格発生時から5年で時効になる場合があります
障害手当 次のいずれかに該当する20歳未満の児童を養育している方 ①愛の手帳1~3程度②身体障害者手帳1~2程度③脳性麻痺または進行性筋萎縮症	申請の翌月分から児童1人につき月15,500円

各種手当が支給されます(左表参照)。まだ申請していない方はお早めに申請を。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

介護サービス利用者の方は、早めの納付をお願いします。また、過去に未納がある方には、11月にお知らせを送付しました。納付書のない場合や経済的に納付が困難な場合は早めにご相談ください。未納を放置すると、今後ご自身が介護保険サービスを利用する時に、左表のような給付制限が適用される場合があります。

子育て・保護者向けイベント
1月の誕生会に参加しませんか?
① 1月の誕生会に参加しませんか?
② 誕生会だけでなくも参加可
③ 園庭で遊ぼう: 1月29日(木)午前10時~11時 雨天の場合はホール/いずれも未就学児と保護者対象/同園(☎ 591・6132)
たかはた保育園

子育て・保護者向けイベント
1月の誕生会に参加しませんか?
① 1月の誕生会に参加しませんか?
② 誕生会だけでなくも参加可
③ 園庭で遊ぼう: 1月29日(木)午前10時~11時 雨天の場合はホール/いずれも未就学児と保護者対象/同園(☎ 591・6132)
たかはた保育園

ふとん 仕立直し(打直し) 致します
羽毛布団も致します 致します
堀内ふとん店
日野高幡1001-7 ☎ 591-3327
夜間 581-3584

子育て・保護者向けイベント
1月の誕生会に参加しませんか?
① 1月の誕生会に参加しませんか?
② 誕生会だけでなくも参加可
③ 園庭で遊ぼう: 1月29日(木)午前10時~11時 雨天の場合はホール/いずれも未就学児と保護者対象/同園(☎ 591・6132)
たかはた保育園